

第10回八街市協働のまちづくり検討会議事録

日時：平成27年1月9日 18時30分から

場所：八街市中央公民館 2階 中・小会議室

出席者33名 欠席者8名

1. 開会
2. 会長あいさつ 山本会長よりあいさつ
3. 議題

(1) 分科会最終報告

山本会長の議事進行のもと、分科会の最終報告を実施。

第1分科会から第5分科会まで持ち時間15分で各分科会が作成した最終報告書資料をもとに発表。

山本会長 | それでは、第1分科会から発表をお願いします。

第1分科会 | テーマ：高齢者・障害者福祉

これより第1分科会の最終報告を始めます。

3つの項目に分けて発表を行いたいと思います。

一つ目としては、「協働を行うために必要な環境」、二つ目が「協働のまちづくりの行動理念」、三つ目が「協働のまちづくりのアイデア」となります。

それでは、始めます。

私たちは、協働のまちづくりとして第1分科会としての思いや可能性、そして具体的アイデアを具現化していくためにはどのようにすればよいか。どのような環境が必要なのか。また、さまざまな市民が共有しうる考え方、取り組み、連携手法、制度はどのようなものが必要なのか。整理すべきなのかを議論しました。

その結果が資料にある7項目となります。

一つ目が、協働を推進するための体制整備です。活動している市民や団体、行政などがどのような考えを持ち、どんな資源があり、どんなサービスを提供できるのか。どんなところで協力できるのかなどの情報や出会いの場がない現状があります。

また、活動に関心があってもその情報を得ることができない。適切な活動の場につながらないなど、橋渡しの体制がありませんでした。

そこで、仮称ではありますが、協働のまちづくりサポートセンターや協働のまちづくり推進室などの体制整備が必要ではないかと考えました。

こちらの2点に関しては、資料の最終ページに図として掲載しています。後ほど説明します。

二番目として、情報の共有化です。

多様な課題に対しまちづくりを進める上で、いつでもどこでも必要な情報を

得ることができる環境が必要です。また、誰もが情報を共有できることにより、意思の疎通や相互理解などが進み、協力関係、信頼関係が強まり課題解決につながると考えます。誰もが気軽に参加し話し合いながら理解し、情報を共有していく場や機会が必要ではないかと考えました。

三つ目に情報の公開です。

情報の公開は開かれた市政やまちづくりの推進には必要不可欠なものと思います。現在市が抱えている課題や問題を市民への確に示すことで、協働のまちづくりに関する事業や施策を市民なりに理解し、提案や活動につなげることができると考えました。

四として、パブリックコメントの導入です。

現在実施されているパブリックコメントは、行政サイドで進められているものばかりで、協働のまちづくりを進めていくためには市民と行政で双方向的なやり取りが必要で、市民意思やニーズが少しでも反映されるような制度が整備される必要があると考えます。このことが市の政策や事業に関心を持ち自らが関わったまちづくりにつながるものと考えました。

五番目として、意識の改革です。

市民にしても、行政職員にしても協働のまちづくりとは何か。そもそも協働とは何か、わからない人たちがまだまだたくさんいるのが現状です。市民、行政ともに協働の意味や必要性の理解の認識が不足しているように思います。協働への理解不足が市民同士の連帯や合意を困難にしているようにも感じます。市民、職員の双方が理解を深め、共に学んでいくことが必要と考えます。

六番目に人材の育成です。

骨子案にのっていた連携や支援の充実、協力をするという項目を当分科会としてはあえて人材の育成としてみました。まちづくりはひとづくりといわれるように、人材を育成していくための支援の充実が重要であると思いました。

七番目に地域資源の活用です。

骨子案のとおり地域資源の活用は需要であると考えます。

現在の八街の強みを見極め、新陳代謝を促すためにも今ある資源の有効活用が必要であると考えました。

以上が協働のまちづくりを行ううえで必要な環境と考えました。

次に二つ目として、協働のまちづくり行動理念についてです。

これは第1分科会として、高齢者障害者の福祉を課題とした際に、導き出された心構え、考え方を念頭に置き標語にしてみました。

それが次の6項目です。

標語の内容ですが、標語1は、多様な世代が気軽に安心して交流できる場を豊かにする必要があり、集い・語り合える場があることで、助け合いや相談事ができる機会につなげることが大切であるという考えから、「身近でぬくもりと人の輪が広がる集いの場・交流の場をつくりましょう」としました。

標語の2の内容として、地域内のみんなが、それぞれの立場を尊重し、顔見知りの関係を持ちながら自分らしく生きていける地域づくりが必要と考え、

標語の2として「互いに理解し、認め合い、支え合いながら共に生きがいの持てる温かい地域にしましょう」としました。

次の標語の3ですが、

1対1の関係ではなく、地域の人それぞれのできることを行い、お互いに相談し、解決はしなくともかかわりを持ち続けることを心がけようということで、標語の3として「お互いを思いやり、寄り添いながら安心と信頼にあふれた地域を育みましょう」としました。

次に標語の4の内容としては、それぞれの主体が目標を共有して活動できるように拠点作りをして、その拠点が情報収集・発信そして交流の場として機能し、効果的な活動につながる支援体制を整備することを目指して、「個人や市民活動団体が豊かな発想をもって、納得して活動できるようにマッチング（組み合わせ）し、適切な活動につなげていく体制を整えましょう」としました。

標語の5の内容としては、協働に関する情報を一元化すると同時に、情報を発信できる環境を整備しようということを考え、「地域や市民活動団体の情報をわかりやすく、はっきり伝え、双方向で交流できるようにしましょう」としました。

標語の6としては、ふるさとの文化や自然、知恵、そして、人と人々が紡いできた信頼関係を丁寧に将来世代につなげることが大事だと考え、「ふるさとに誇りと愛着をもち、豊かな資源を将来世代につなげていきましょう」としました。

以上が行動理念として考えた標語となります。

続いて、3番目の協働のまちづくりのアイデアについてですが、中間報告で発表したアイデアの要約という形で掲載しましたので、主立ったものをここでは述べさせていただきます。

（1）地域における取り組み方法について、5つのポイントを踏まえて考えました。

「誰もがつながり、居場所のある地域づくり」これは「つながり」をテーマにおいたアイデアです。

向こう三軒両隣関係を再構築するために、日頃から「挨拶」「声かけ」活動を実施する。

気軽に集まり、楽しみを分かち合いながらつながれる居場所、いわゆる地域サロンの設置のアイデアがありました。

次に「誰もが地域の一員であり、活動に参加できる地域づくり」これは参加と交流にポイントをおいたアイデアです。

事例として、障がい者を農業の担い手として、地域に参加しながら生きがいの場を創出する。また、団塊の世代を中心としたシニア世代の能力・技術を利活用したコミュニティビジネスの促進などを考えました。

次に、「いつでも助け合い、支え合える安心・安全な地域づくり」これは、安心・安全をポイントにおいたアイデアです。

アイデア事例としては、防災登録カード作成時に「ご近所助け合い欄」を設けて、いざという時の安心ネットワークづくりを進めるなどを考えました。

四番目として、「気軽に相談し合える地域づくり」これは、相談にポイントをおいたアイデアです。

現状の生活課題や福祉課題を気軽に相談、話し合える協働サロン又は協議体を設置することなどをアイデアとして考えました。

五番目として、「世代を超えて、共に学び、思いやりの気持ちを育む地域づくり」これは思いやりをポイントにおいたアイデアです。

地域サロンに子どもたちを招待して、昔遊びや読み聞かせ、おやつ作りなどして思いやりを育み、交流を図る。また、子どもたちの放課後支援のために、学校資源を有効活用し、且つシニア世代の能力・技術・経験を生かして学習支援・運動支援・体験学習などを進めていくなどのアイデアを考えました。

次に「行政における取り組み」についてです。

庁内に「協働まちづくり推進室」図のCを設置して各担当課との横のつながりを強化する。また、庁内で「協働」の研修会・勉強会を定期的実施するなどのアイデアを考えました。

次に（3）「市民と行政との関係を充実させる方法」のアイデアですが、現状のボランティアセンターを含め、各種市民団体との情報共有と交流の場を設け、まちづくりを討議し合いながら、市民と行政とのコーディネートを一元的に行える協議体の設立が不可欠であると考えました。この考えから「協働まちづくりサポートセンター」の設置が必要と考えました。

次に最後の図の説明をしたいと思います。

まずA（仮称）協働まちづくりサポートセンターは、市民と行政とのコーディネートを一元的に行える協議体のことをさします。例でいうと、今行われているこの検討会のような組織が発展したものです。

次にCの（仮称）協働まちづくり推進室ですが、行政の組織として、庁内の横のつながりを強化する組織で、各課に推進室の担当を兼ねた職員をおき、横の連携を図るという組織をつくることを考えました。

次にBですが、地域社会福祉協議会、学区連絡協議会などを母体として、自分たちの地域のまちづくりを話し合うということで、そういう方々が集まり、地域の集まりをつくることを考えました。仮称ですが、地域協働連絡会議・協働サロンと名付けました。このABCが連携を仕合ながらまちづくりを進めていくことが大事であると考えました。

できれば1日も早くこの組織をつくりまちづくりを進めていきたいと考えています。

以上で第1分科会の最終報告を終わります。

山本会長 続いて第2分科会の発表をお願いします。

第2分科会 テーマ：子育て・教育・生涯学習

第2分科会は、子育て・教育・生涯学習をテーマに議論しました。

資料の最初に協働のまちづくり行動理念として、標語（案）を記載していますが、こちらの標語については、後ほどご覧ください。

第2分科会では、子育て・教育を考えた際、受益者を市民、サービス提供者を行政と考え、さらに受益者の市民を「未就学児」「学齢時期」「社会人（現役世代）」「社会人（高齢者世代）」に分類し、各世代がいかに関心を持って参加しやすい講座や教室を企画・運営できるかについて、協働という形で考えてみました。教育というのは人との交流の中で育まれることであるので、人びとが交流できるイベントを中心にできることを考えてみました。資料の1枚目の下に各世代におけるイベントの一覧を掲載しましたが、この中には、すでに市で実施しているものも含まれています。そういったものもより良いものにしていく必要があるものもあると考えています。

こういったイベントを実施していくためにも、重要なのはコーディネーターの存在が重要であると考えました。コーディネーターというのは参加者と行政をつなぐ役割を担うわけですが、そのコーディネーターの人数を確保したり、育成することが今後の課題ではないかと考えています。

また、コーディネーターの資質によりサービスの差が出てくる可能性が考えられるので、このところを行政に、統制を促すための情報交換の場を整備してもらって役割を担ってもらいたいと考えました。

こうしたことを踏まえて、私たちが考えたアイデアですが、まず、地域における取り組み方法として、人材と場所の提供です。いろいろなイベントを実施するには人と場所が必要になります。いま、場所ですが教室等で使用しているのは中央公民館が多いですが、市全体を考えると、場所的に離れている地域の子どもや高齢者が参加しづらいと思います。誰もができれば歩いて行ける場所で行えることがよいと思うので、各地区のコミュニティセンターなどを利用したり、また、工場や空き倉庫、空き店舗など、どんなところでもいいので地元にあるスペースを有効活用していけばいいと思いました。

また、地域の人が主体的に活動を行うことで、継続的な運営につながると考えていますので、人材の確保も努めていければと思います。

次に（2）行政における取り組み方法についてですが、行政にお願いしたいことは、情報の収集と発信、企画の立案、また、何かをするのは資金が必要なので、補助金等の資金面の支援が求められると考えましたが、資金については基本的には受益者負担が基本と考えますが、参加する人の負担が大きいとそれだけで、敬遠されてしまうことがありますので、みんなが気軽に参加できるようにするために、補助金等の支援が必要と考えました。

そして、こうした活動を行うためには、第1分科会での発表でもありましたが、私たちは名称を「まちづくりセンター」としましたが、そういった情報交換をする場の設置が必要と考えました。それをするにあたっては、他との連携が必要となるので、市の職員はこの業務に専任で行う人を設置し、そこには市民がボランティアとして参加することがいいのではと考えました。

まちづくりセンターの運営は市の職員と委嘱された市民で構成し、それぞれのテーマの担当を決めて配置し、横のつながりを大切にしながら連携していくことが必要と考えました。そしてそれを実際に行っていくにあたっては、各地域にまちづくりセンターの分室のようなものをつくって連携していくことを考えたのですが、まちづくりセンターを設置するにあたり、これらの組織もつくることも考えましたが、すでに各学校区に学区連絡協議会があるので、その組織を活用していくのも手だと考えました。学区連絡協議会に参加されている検討会の構成員の方もいるかと思いますが、今は学校支援という形で組織が運営されています。地域の人が学校といかに関わっていくかを主として開かれています。これを学校支援だけでなく学校も含めた地域支援という形で運営していただいて、自分の住む地域をより良いものにして行くにはということを考えていただければ、新しい組織を立ち上げずに現実的に実現可能なものとなるのではと考えました。

また、同じように各地区に社会福祉協議会があるので、すでに敬老会や子育てサロンなどの活動を行っていると思いますが、今行われている活動は、どちらかというとな各地域の役員が中心となった活動が多いと感じます。そのため、協働という観点から、役員だけでなくより多くの市民の参加を促すことで、多くの市民が会議やイベントに参加し地域を大事にしていくことにつながればいいと思いました。

そういった参加者を増やしていく必要がありますが、何か目的やプラスになることがあれば、よりボランティアや協力を得られやすいのではないかと思います。ボランティアは無償が基本ですが、なかなかそれでは集まらないので、まちを活性化することを考えると地域通貨を導入したり、時間預託制度などを検討してみてもどうかと考えました。

(説明者交替)

それから、補足説明ですが、先ほどのまちづくりセンターのところの図ですが、二段目の地域(場所・人)の行のところの実住学区、東学区などの下にカッコ書きで(一区)(二区)とつけていますが、それは地域を学区で割ったり、行政地区で割ったり分け方はどういう分け方でもかまわないという主旨で掲載しています。今後こうした組織を作る場合に、地区毎に組織を作って、そこに地域委員をおいて、その下にコーディネーターをおいてはどうかという図になっています。ですから実住学区の下に(一区)とありますが、実住学区イコール一区ではなくて、どのように分けてもかまいません。機能しやすい地区ごとに分けてまちづくりを推進していく、それでその地区が集まって連絡協議会を開催するという図になります。

以上です。

山本会長

ありがとうございました。

続いて第3分科会をお願いします。

第3分科会 | テーマ：防犯・防災・ボランティア

第3分科会の報告についてですが、大きく分けて3つの構成で資料を作成しております。資料の中で☆印が付いている部分が、大きな項目となります。一つは、協働のまちづくりの方向性、二つ目が、八街市協働のまちづくり行動理念、三つ目が、協働のまちづくりアイデアとなっています。

始めに協働のまちづくりの方向性ですが、発表にあたり報告書の整理の仕方ですが、事務局から前回提示された八街市協働のまちづくり指針骨子案をもとに構成を考えておりますのでよろしくお願いたします。

(1) 市民活動・地域における環境・仕組みづくりについてですが、三つ項目を設けています。まず、①活動主体（地域の諸団体）のあり方ということで、標語として「活動団体の横のつながりを強化しよう」というものを考えました。防災・防犯・ボランティア、NPOなどの活動がそれぞれ個別に行われていますが、現状では、各種団体の実態について十分に把握できていなかったり、取り組みによっては行政の部署がはっきりしないことがあります。このことから、活動状況や活動内容について情報交換を行い、連携して活動することが大切だと考えました。

二つ目として、②活動主体が相互に連携できる環境ということで、標語としては「声かけ・あいさつ運動を推進しよう」としました。

近所にどんな人が暮らしているのかわからないので、そういったことを改善しようということから考えました。こうしたことから、日常的に声かけ、あいさつを行うことで近所にどのような人がいるか把握できるようになる。このことを行うことで、協働で何かを行うときに連携しやすくなるのではと考えました。

それから三つ目が、③地域資源が循環する取り組みということで、標語として「商店、事業所との連携を強化しよう」という標語としました。

協働のまちづくりの連携には商店や事業所との連携が必要と考え、商店や事業所の店舗の一角に防災グッズコーナーを設け、防災関連商品の販売をすると共に、防災パンフレットや防災情報の提供をし、商店等が地域の防災情報ステーションの役割となるように協力をお願いすることが必要ではないかと考えました。要するに地域の一員として企業も参加してもらおうという考えです。

それから(2)ですが、行政における環境・仕組みづくりということで、一つ目は①市民参加の環境ということで、「市民が参加しやすい仕組みを構築しよう」とし、協働のまちづくりに必要なことはどういうことか、その協働に関する意識等が理解されないと参加してもらえない。つまり、参加してもらえなければ、防災・防犯に強いまちづくりにはつながらないので、市民に理解してもらい参加してもらうための、わかりやすい情報の提供、あるいは参加してみたいと思える仕組みづくりが必要ではないかということです。

次に②市民活動・地域活動への支援ということで、「市民活動・地域活動を応援しよう」ということで、協働の目的や仕組みを始め、現在行われている

各種団体の活動を広報やホームページで積極的に周知することで、市民の活動の輪をさらに広げることになる。私たちにもできることがあると知ることで参加する、参加してみたいと思う心につながるような広報をしてはどうか。次に「情報が共有できる仕組みを構築しよう」ということで、各種団体がいろいろな情報をもっていると思いますが、その情報公開の方法について、わかりやすい仕組みを作って、一層、積極的な行政や地域の課題を市民と共有していくことが求められていると考えました。

次に③の地域資源を活用する体制ということで、「活動団体の横の繋がりがもてる制度を構築しよう」という標語を考えました。これは、防災・防犯・ボランティアなどの活動と地域の関わりについて、お互いが協力し、その活動を活かし切れていないため、お互いを活かし合えるルールや制度をつくり、地域全体の力として高めていく必要があるのではないかと考えました。

続いて、☆印の2つめ八街市協働のまちづくり行動理念になりますが、11の標語をあげております。発表の時間が限られているので、説明は省かせていただきますが、後ほど読んでいただければと思います。

続いて、☆印の3つめ協働のまちづくりのアイデアですが、(1) 地域における取り組み方法としては、テーマの関係から、防犯、防災、ボランティアに分けています。防犯に関しては、一般的な防犯パトロールもありますが、地域の希薄さを解消するための声かけやあいさつの実施の推進もありますが、パトロールについては、気楽な形で散歩しながらパトロールをするなど意識をもって行動することでできるものもあるので、そういった活動を考えました。

防災の関係では、区の加入率が25年度で約53%で、39区のうち19区が50%を割っている加入率となっている。防災防犯を考えると、これ以上加入率が減少することは放置でない状況ではないかと思えます。その辺の取り組みを行い、地域の連帯感を強化し、災害等の有事の際に活動ができるようにする必要があると考えます。この加入率も大きな問題だと思えます。それからボランティアの関係ですが、1日1回ボランティア宣言ということで、何でもいいからボランティア活動をして、まずは始めることが大事なので、やってみるといいます。高齢化で参加者がすくないなど担い手の問題もあるので、そこに参加してみる

次に(2) 行政における取り組み方法ですが、防犯については、区組織、町内会組織を活用した呼びかけをしていただくと、実は防犯組織が少ない状況があり、現状の活動団体だけでは不足している状況なので、組織を活用した正攻法の方法も強化する必要があるのではないかと考えます。また、広報やちまたやホームページの活用も併せて考えてはどうかとなります。

それから防災の関係ですが、八街市の場合は縦長の地域的特性もあって、災害の少ない地域ですけれども、東日本大震災の際も震度5弱だったと聞いております。停電や断水などもあったけれど、いつ災害があるかわからないので、現在、設置が少ない自主防災組織を市内全域に設置することが望まれます。

す。

それからボランティアの関係ですけれど、ボランティアセンターの充実ということがいわれていますけれど、最近では災害ボランティアセンターの設立が予定されていますので、災害にかかるボランティア活動に力を入れていく必要があると思います。

次に（３）市民と行政との関係を充実させる方法については、防犯関係では、登下校の児童・生徒の見守りについては、地域的には進んでいる地域もありますが、全体的にはまだ不足しています。これらについても考えていく必要があるということでございます。

また、防犯団体の設立促進及び防犯団体間の情報交換会の開催ということですが、市の総合計画にも防犯団体の設置数の目標を３９団体とされています。これは行政区の数になるわけですが、区の状況もいろいろ違いがありますので、なかなかいっぺんにはできないと思いますが、八街市は印旛管内でも犯罪が多い地区となっていますので、１万人あたりの犯罪件数が、佐倉市が８４．４件に対し、八街市は１６６．９となっており、約２倍の発生状況となっています。八街市の場合は防犯団体が少ないので、一団体がカバーする人口が約５０００人となります。佐倉市では約２３００人となり約半分となります。やはり、八街市の場合には、もう少し増やす必要があるであろう。

その他、学区単位での取り組み、連携や取り組みも考えられます。

次に防災についてですが、先ほども話しましたが八街市の場合は自主防災組織が少ないのでさらに設置を増やすことが考えられます。

次にボランティアについてですが、啓発活動やネットワークの構築、組織の有効活用などが必要と考えられます。

資料の最後に附則という形で掲載しましたが、八街市の協働を進めるうえでのキャッチフレーズ的なものがあると進めやすいと考え考えてみました。

「やちまた」にかけて、やさしい気もちで、地いきをむすび、街をつくれれば、たのしい未来、として考えました。

また、協働のイメージとして八街の落花生の花から連想し、協働とは、大地の中に根付く落花生のように、人々の心が地域に広がり、やがて花となり実を結ぶこととしました。

三つ目は、落花生讃 大正から昭和にかけての詩人白鳥省吾さんがつくった句で八街駅北口の落花生のモニュメントのところに書かれています。昭和３３年に八街に来たときに即興で作成したものだそうです。学校の校歌をつくるために八街を訪れたそうで、今の八街高校の校歌だそうです。

以上で第３分科会の報告を終わります。

山本会長

ありがとうございました。続いて第４分科会をお願いします。

第４分科会

テーマ：環境・都市計画

それでは第4分科会の発表を行います。

私たちの報告資料はA3用紙1枚でシンプルなものですが、他の分科会では、方向性や理念などの発表がありましたが、協働のまちづくりのアイデアに絞った形で報告書をさせていただきました。

まず、事項として分類1「いつまでも住み続けたいような活力あるまちづくり」二番目として、「安全な道路交通環境の整備」、三番目に「花いっぱい清潔なまちづくり」こういった三つの事項に分類して、さらに地域における取り組み方法は何か、行政における取り組み方法はなにか、市民と行政との関係を充実させる方法について、アイデアを整理してまとめました。

まず、分類1についての、地域における取り組み方法ですが、公共施設の積極的な活用を図り、地域コミュニケーションの活性化により、安全で子どもや高齢者にやさしいまちづくりをする。まちづくりというのは、必ずしもハードだけではなくて、ソフト面もあるのでその点も含めて議論しました。二番目の説明として、自助・共助がやはりまちづくりは大切ではないか、そのためにも自治会が重要だと考えました。実態と聞くと自治会の加入率が低いと伺っていますので、これを高めて、自助共助を形成していく必要があると思います。

三番目はらっかぼっちと八街らしい景観の維持、それから、優れた里山があります。谷津田などの自然環境を整備してより良いふるさとをつくる。まちづくりをする。緑豊かなまちづくりが必要ではないか。

それから文化財、史跡の活用、八街は明治以降の開発による街ですが、その前にも榎戸では、古墳時代からの長い歴史があります。地区での行事を使ったまちづくりが必要ではないか。

五番目は、八街はやっぱいいんだ。交通の便もいいなど、住みやすさを意識してもらうことで、八街の良さをPRすることが必要であると思います。

次に行政における取り組み方法ですが、一番目は公共施設の積極的な開放です。二番目は行政は自治組織とともに活動していますので、その結びつきをより強固にさせていただくために、区の活動の支援を行うと同時に区の方でもできるとことは行政を手伝っていくことが必要であると考えます。

三番目に落花生の生産について、もっと盛んにしていくようなまちづくりを支援していく必要があるのではないかと。四番目の文化財についても講演会、研修会、学校教育などで八街を意識したものをやっていく必要があると思います。

次に市民と行政の関係を充実させる方法としては、各種市民活動がありますが、これらの団体等との連携、橋渡し、情報交換が必要ではないか。それから、最近八街市も空き屋バンク制度を始めましたが、これを積極的に活用していただき東京から八街へ移住していただき、住み続けてもらいたい。そういったまちづくりが必要と考えました。

次のテーマの分類2の安全な道路交通環境の整備ですが、ハード面での整備と同時にソフト面での視点で、交通意識・交通道德等も含めて道路交通環境

として考えました。

(1)の地域における取り組み方法としては、まずひとつは、道路維持や街灯の点検を定期的に行うための組織体制をつくる。また二つ目は、地域防犯パトロールなど既存の組織がありますが、毎日、定期的に地域を巡回していますので、どこが危険箇所であるかを見つけるのは、早いのではないかと。そこを活かして行政につないでいく。八街市は緑豊かですが、ある意味樹木が多くて、道路にははみ出して、歩道が通りにくいなどにより車道を通らなければならないことがあります。この枝打ちの問題、これは樹木の所有者に理解を得なければならないので、所有者の意識を高める必要があるのではないかと。それから砂埃ですが、最近は農家の協力もあって少なくなってきましたが、もっと農家の協力を得て、麦の作付け、垣根の設置を促して対策をしていく必要があります。最近特に道路に貯まった砂のために、集中豪雨があると道路が冠水して車の交通にも支障をきたすこともあるので、対策を講ずる必要がある。五番目は先ほど申し上げたとおり、ハード面ではなくソフト面の整備で交通道德などの観点から、ドライバーの心がけやマナー向上、自転車の交通ルールの徹底などを行う。

次に(2)行政における取り組み方法としては、市民による道路点検にあたっての市民への委嘱となっていますが、委嘱ということばがいかどうかはわかりませんが、書面によるものでなくとも、法被を渡すとか腕章を渡すとか市民が道路環境についていろいろ活動しているのがわかるようなことをやってみようと思います。それから、先ほどの張り出た枝の話で、勝手に切ると怒られるので、所有者に依頼するときには、住民からいうとトラブルになるので行政からいってもらえれば、話がスムーズにいくのではないかと思います。場合によっては、一斉枝打ちとか運動を実施してみて、一斉に行ってみようと思います。スケジュールの調整や資材の提供など、場合によっては交通をストップする必要もあると思うので、市民団体ではなく行政側で行ってみようと思います。それから④については、麦の作付け、垣根の設置については、対象農家に行政から依頼してもらいたいのが望ましいのではないかと。最後の⑤の交通安全対策これはやはり行政の役割になってくると思います。

(3)市民と行政との関係を充実させる方法では、千葉市で行っているような携帯電話で危険な場所を撮影して、市へ送ると市は危険箇所を素早く把握でき対応できる取り組みをしていますが、こうした取り組みも取り入れてはどうか。

麦の作付けについては、農業団体者の協力を得て、これもやはり行政の協力を得て支援体制などの話し合いを多くする。

それから交通安全強化として、行政、警察、学校、交通関係者などで定期的な話し合いの場を設ける。学校の登下校で並んで走っている、歩いている場面がありますので危ない。ですから学校からも指導をお願いしたいと思います。

次に分類3花いっぱいで清潔なまちづくりについてですが、時間がないので（1）地域における取り組み方法と（2）行政における取り組み方法（3）市民と行政との関係を充実させる方法を合わせて説明します。

まず、ゴミのポイ捨て、ゴミゼロ運動についてですが、やはり、行政側で看板等をつくって設置する必要がある。

次に市民による自主的な道路の草刈り、里山などの管理・清掃による清潔なまちづくりとして、行政においては、こういう活動をしていることを市民に理解してもらわないといけないので、そのための広報を行政にお願いしたい。

次に花いっぱい運動についてですが、ある団体で6月に菊の苗などを配付しているなどがありますけれども、さらに菊の苗の配布とか種苗交換会などを行ってはどうかと思います。それから空き地、公園の管理を市の職員が行っている場所もあるわけですが、中央公園やケヤキの森公園のような大きな公園以外の小さな公園は地域の人が管理するのがよいと思います。その時に地域の人が勝手に管理しているのではないことがわかるように、行政が支援していただければと思います。例えば、法被や腕章を配るなどしてわかるようにする。それから、子供たちにも理解してもらうために、学校教育との連携も視野に入れて取り組んではどうかと思います。

今、それぞれの分類項目について、（1）地域における取り組み方法と（2）行政における取り組み方法（3）市民と行政との関係を充実させる方法についてお話ししましたが、これらをさらに取りまとめて、行政の視点での役割について考えたので、職員の方から発表をお願いしたいと思います。

（説明者交替）

それでは、資料の右下の枠内の部分ですが、説明します。

行政側の視点として、今後協働を進めていくために行政が成すべき役割ということでまとめました。各項目を読んでいただければと思いますが、①としては環境整備ということで、市民協働の窓口をつくっていく、それから、各分科会で話がありました。まちづくりサポートセンターのような組織をつくり、居場所をつくる必要性があると考え記載しております。また④のところですが、既存の市事業でも、結果として協働として行っているような事業もあると思うので、事例として指針に掲載できればイメージしにくい協働についてもイメージしやすいのかと思います。

以上で発表を終わります。

山本会長

ありがとうございました。

続いて、第5分科会の発表をお願いします。

第5分科会

テーマ：経済・産業・観光

第5分科会では、経済・産業・観光をテーマに議論を重ねてきました。内容としては、経済・産業・観光となっていますが、基幹産業の農業を中心に、商業、観光についても議論してきました。そして、中間報告の課題等を踏ま

えて、改めて協働のまちづくりの具体的なアイデアを出し合って最終報告にまとめました。

まず、現状と課題というところ、農業では、八街市は基幹産業が農業といわれていますが、主に畑作が中心となっているところです。また、露地・施設において様々な農作物が作られています。

主な農作物は落花生ですが、他にも里芋、生姜、人参、西瓜をはじめとして、その他にもトマトや白菜などもありますし、四季を通じて様々な農作物が作られているところです。また、都市圏や空港に近いことから、県下でも有数の農産物の供給源といえますが、しかし、安価な輸入農産物の流通による価格の低迷や農産物に対する消費者ニーズの多様化ということで、今までの形での農業では、農業経営を取り巻く環境は厳しさを増しており、また農業従事者の高齢化に加えて後継者の減少など、それに関係して遊休農地の増加といったところも、かなり深刻な問題になっていると思います。

行政においても、後継者や新規就農者に対しての育成支援、農用地の利用集積とか幹旋等の事業を行っていますし、市民側としても落花生やさといも、生姜などを一手間加えて、加工することで、農作物に付加価値を加えたり、既存の作物だけでなく、めずらしい外国の作物を作ったり、後継者、新規就農についての支援を行っています。

その中で課題として、あげられるものとしては、農業従事者の確保として、後継者及び新規就農者を育成すること。次に遊休農地の解消など農用地の維持若しくは保全ということ、また、農産物へ付加価値をつける。ブランド化することでの低価格への対応、そして消費者ニーズへの対応ということもあります。それから、第4分科会の報告にもありました砂ぼこり対策です。やはり畑ということで、砂埃がどうしても起きてしまうのでその対策が課題となります。

これらの課題に対して、アイデアとしては、農業の担い手の確保・育成、農地の維持・保全、遊休農地の解消という課題に対しては、耕作放棄地や遊休農地を、営農意欲のある方に貸す。若しくは市民農園という形で営農できる方に貸すなどのアイデアがありました。ただし、法律的な問題等も実際にはあるので、実現するにはハードルが高いものもありますが、農業に関わっていない方でも、営農に参加できる体制ができればと思います。他にも本市で市外の方などに農業をやってみたいという方を受け入れ、農地を幹旋するなどして、農業後継者として育成することも考えました。

次に、農産物の価格の低迷への対応の課題については、主に落花生が上げられていますけれども四季折々の野菜が八街ではつくられていますし、都市圏からも近いので、八街産野菜をブランド化していき付加価値をつけていければと考えました。

次に砂ぼこり対策のアイデアについて、砂ぼこりは季節的な作付けに起因する部分が多いことから、砂埃は春先が多いですが、小麦だけではなく時期に合った作物を作付けすることで通年の対策としてはどうか。千葉県では春

エンジンの作付けを推奨しているのです。そういった作物を作付けしてはどうかと思います。

続いて、商業、観光についてですが、八街駅周辺では昔なじみの商店街があり、また幹線道路沿線では大型チェーン店が出店しているなど、賑わいを見せているところですが、近年の景気低迷や消費者ニーズの多様化等により、賑わいに陰りが見られ、商店街ではお客の減少や空き店舗の増加といった現状が出てきています。また、それに伴って商店街は分散化しており、まとまった駐車場や歩道等の整備ができていく現状となつてきていると思われま

す。整備が整っていない現状は、観光においても同じ事が言え、落花生やブルーベリー、サツマイモ等の収穫体験といった観光農業というのがありますが、本格的な受け入れ体制が整っていないことから、情報発信といったPRが乏しく感じられます。

また、市では、アンテナショップ「ぼっち」や「ぶらんみなみ」の支援、商店街内の街路灯の補助等の駅周辺・商店街の支援を実施しており、また商店街の中でも空き店舗を利用したの休憩施設兼ギャラリーの設置や運営、消費者ニーズの多様化への対応として宅配事業の実施など駅周辺・商店街の活性化に取り組んでいます。

こうしたことを踏まえて、課題を整理しましたが、課題として、八街駅周辺の活性化、多様化している消費者ニーズへの対応、空き店舗の活用、観光資源の把握などが課題としてあがりました。

それらの課題に対するアイデアとしては、八街駅周辺の活性化としては、北口市が月1回行われていますが、そういった駅前公園を使ったイベントの開催を行うことで駅周辺を活性化させるというアイデアがでました。

次に多様化している消費者ニーズへの対応としては、南口商店街が実施している宅配事業がありますが、もっと高齢者や交通弱者へ向けた対応として進めて行ければと思います。ハード面では、駐車場や歩道等の整備、食べ歩きができるような商店街整備などひとつのアイデアだと考えました。

次に空き店舗の活用のアイデアとしては、商店街内の空き店舗を活用して、先ほど休憩施設兼ギャラリーという話をしましたが、それに加えて消費者・市民ニーズに合ったものを行政の方で集約して、商店街の空き店舗利用という形で、ここにはひとつ保育施設という例をあげていますが、こういったものがよいか集約して商店街の人たちの協力も得ながら活用してはどうかと考えました。

次に観光資源の把握というところで、市民、学校、区などの地域等との協働による観光資源の掘り起こし及び観光マップ等の作成ということで、市民と行政で観光マップ等を作成してはどうかというアイデアがでました。

次に資料の3ページ目の協働のまちづくりのアイデアということで、まず、ふるさと納税の利活用ということで、既にふるさと納税の制度は導入され、活用していただいた方には、お礼の品として八街市の特産物である落花生、

今年は夏限定でスイカを贈っていますが、他の市ではもっといろいろな品を用意しているのでもっと四季折々の野菜類等を用意して、JAや商工会議所の協力を得て、四季に合わせた野菜をメニューに入れることができれば、八街市の特産物のPRにもなるし、市外の方からの支援も受けることができ寄付金をまちづくりに活用することができると思います。

次に産業まつりでの料理コンテストからのB級グルメの創作ということで、産業まつりにおいて、最近料理コンテストを開催していますが、そこで出品された料理は、そのレシピが広報にて情報提供として紹介されたところですが、それで終わるのではなくて、八街市特産の野菜を使って市民が創作した料理ですので、出品者の協力を得て北口市への出品ですとか料理教室を開催したり、学校給食への活用等を踏まえて、店頭販売に繋げていくことでB級グルメを創作していき、八街市のPRにつなげていくというアイデアを考えました。

次に観光マップの作成についてですが、行政と市民との協働による市の観光マップを作成するという事で、観光資源が八街市は乏しいという話が出ていますが、協働で作成する事で、観光資源を互いに再認識することができると思います。できれば、マップは市全体ではなくまずは、学区単位や行政区単位で作成していく、各地域のマップができた時点で広域マップをつくったらどうかと思います。

最後に八街市スタンプラリーのアイデアですが、市内では観光農業として落花生やブルーベリー等の様々な収穫体験が実施されていますが、先ほどの観光マップを利用して、各観光農園あるいは作物毎で収穫体験してもらう事でスタンプを集め、景品に応募できるというようなスタンプラリーを開催するのもひとつのアイデアであると考えました。

以上のようなアイデアですが、指針骨子案の3つの項目に準じたアイデアの整理はできていないかと思いますが、現実的なアイデアとして、発表させていただきました。

以上で第5分科会の最終報告を終わります。

会長

ありがとうございました。

以上で各分科会の最終報告が発表されましたが、続いて、各分科会の最終報告に対して意見と指針骨子案に対する意見について、意見交換に入りたいと思います。ご意見、ご質問があれば挙手願います。

A

3点ほど質問します。一つは第1分科会の内容ですが、資料の5頁ABCの図のところですが、サポートセンター、推進室、協働サロン、この3つの組織がどのような役割分担で機能するのが1点。

同じように第2分科会の3頁まちづくりセンターや各担当者がいて、右の方に連絡協議会があるわけですが、この組織の役割分担と機能がわかならいことと。同じく第2分科会の子育てのところ、中段に記載がある文章で、「サ

サービス提供者」を「行政」としてはいますが、協働のまちづくりでは、市民もサービス提供をする場合もあるのではないかと考えますが、これは、書き方の問題で、文章では「と捕らえ」としているのでは違う考え方があるのかどうかをお聞かせ願いたいのが1点。

それから、分科会毎に、子育て、教育、農業、商業、産業、防犯、防災などと区分していますが、これらをまたがった問題、例えば、健康、文化、スポーツ、教育の中でも生きがいの問題、やすらぎ、憩いの問題など、各項目にまたがるようなテーマこれについてどういう風にまとめるのかを事務局に伺いたい。少なくとも健康、文化、スポーツについては、整理する必要があるのではないかと思います。ご回答のほどよろしく申し上げます。

第1分科会 それでは今の質問に対して説明させていただきます。

まず、Aの協働まちづくりサポートセンターについては、現在の検討会の第1から第5の分科会の縮小版という形です。行政の方やNPOの方、ボランティア、社協などの各種団体をいれて、それぞれの団体もっている情報をそこでマッチングをするということで、今現実問題、この検討会のような人たちが討議する場は少ないので、今の検討会の形体をコンパクトにして、行政が入る。それからそれぞれの活動主体がそこに入って、情報交換したり、ボランティアセンターと協力して、ボランティアを派遣するというそれがまず協働まちづくりサポートセンターとなります。

それからBの方ですが、これは既存の地域学区連絡協議会と地域福祉の連絡会議が地区社協にあります。それを母体にする。それ以前に八街の場合は区単位あるいはもっと小さな単位でいろんなことを話し合うその協働サロンが積み上がって行って、協議体ができればいいと考えています。

それとCは、これは行政の庁内の中での縦割りではなく横のつながりの協働という定義をしっかりとっていただく。そこにいる人間がどんな協議体や協働サロンに出かけていっても、そこで現場で協働という意義の共通意識がないといくらサポートセンターがあったとしても、それぞれ縦割りの状況が現存していたら何も解決にはつながらないという意味での八街の将来にできれば推進室という形でそれぞれの課が兼務した形で職員が入って行ってそこで協働というものを、例えば出前でそこに講義に行くとかという形で、庁内の中での横の連携をつなげていただきたいという考えです。そういった形がそれぞれの3つのかたちになりました。

ですから、一番大事なことは、今やっている検討会がサポートセンターのような形でまず存続するという、何かしらの形で残して、そこにそれぞれの活動主体が入っていく。情報を一元的に共有して尚且つ発信していく場が一番大切であろうということで、こういう形をとってみました。

以上です。

第2分科会	<p>第2分科会への質問の回答ですが、3頁の図の説明ですが、まちづくりセンターということで、イメージ的には、教育委員会や社協をイメージしてもらえればよいのですが、行政と若干切り離して、まちづくりセンターの中で子育てや防犯など各テーマ項目毎に担当・係をつくって、その中に市の職員と市民の担当者を設ける。また、それぞれが独自にやっても機能しないので、より良い八街市をつくるためには、相互の連携が必要ではないかということで、それぞれの担当者が連携して、各係をつくっていく。そして、その中で地域として、地域の中での協働というものがありますので、地域では、学区単位でもいいでしょうし、区単位でもいいでしょうし、町内単位でもいい、要は何らかの区割りを設けて、その中に地区委員という市民ボランティアなり、推進するリーダーをたてて活動していく。そして、そのリーダーのもとで、コーディネーターがいろいろな企画に対応して、それぞれの地区で独自で活動すると効率が悪いので、また、情報交換ができないので、まちづくりセンターの担当者が集まって、右側にある連絡協議会を開催する。ここで情報交換をして、他の地区でのいい活動は取り入れたりする場として活用する。まちづくりセンターは行政と切り離して、独自に動けるようにしたいという考えはあるのですが、行政との連携は必要なので、横串で連携し全体と連携できるようにやっていくという考えがこの図の説明です。</p> <p>要するに協働という形なので、市民と市の担当者が一緒に活動できるものをつくっていければいいのではと思いこの図をつくりました。</p> <p>二つ目になりますが、1ページ目のところの質問ですが、今までは、公民館の役割を考えてみるとわかりやすいと思いますが、講演や講習会を行うときは、受益者は市民となります。やるのは行政となり企画運営するのが一般的だということでこういう書き方をさせていただきましたが、協働という形で市民と行政が協力しあって進めるために、これからは一体となって、行うことが重要だと考えています。</p>
A	3頁の連絡協議会というのは、1区2区3区などをまとめて、プラスして、まちづくりセンターと一緒に協議会をつくるということでしょうか。
第2分科会	そうです。
A	場合によっては、地区だけで連絡協議会を開催することもあり得るということでもよいのでしょうか。
第2分科会	あり得ます。
A	わかりました。
事務局	最後の3点目のご質問の健康、文化、スポーツなどの分科会を横断する内容

の指針への反映についてですが、本日、皆様方から最終報告やご提言いただいて、指針の骨子案にさらに肉付け等をさせていただいて、次回、指針の素案という形で、提示させていただきますので、その素案をまた皆様方に見ていただき、ご意見を伺いたいと考えております。その際に不足している部分などをご提言いただければと思います。

A まとめるときにその点もご配慮いただければと思います。

山本会長 その他ございますか。

B 指針の骨子案についてですが、2の協働のまちづくりの考え方の③協働の原則というのがありますが、そこに是非加えてほしいと思っているのは、協働するパートナーの相互の評価をしたい。あるいは、効果や成果を検証することが、たぶん、これは時間軸でとらえていかなければならないと思いますが、総合評価若しくは役割合意というような形が必要になってくるのだろうと思います。なぜかという、最終的にそれぞれの地域が、自主的に提案したことを解決することになれば、少なくともPDCAという考え方がでてくると思います。そうすると必ずパートナー同士がお互いにどうだったか。評価をしないといけないと思うし、それぞれが役割分担をしなければならないという意味でいうと、役割合意、相互評価ということを原則の中に入れていただけるといいと思います。

もう一点、第5分科会でふるさと納税の話がありましたが、是非、制度として考えていければいいと思うのは、制作メニューを提示する。要は協働のまちづくりのいろいろなメニューを提示して、その目的に対して、ふるさと納税をしてもらう。協働のまちづくりに要は寄付をしていただくという寄付制度を設けることによって、自分がやってほしいことに共感すればそこに寄付をするといった制度をつくれれば、お金という資源を思いのある人たちから得ることができる。尚且つ、年末の政府の税制大綱でふるさと納税も2倍に寄付できるようになりましたので、そういったことにも乗じて、制度化できれば財源の確保が少しでもプラスになると思います。

その2点を入れていただければと思います。

以上です。

事務局 今のご意見につきましても、議事録を作成し、この場の意見は参考にさせていただきます、指針の骨子案へ取り入れることができるものは、反映したいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

山本会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

C ひとつ皆さんにお願いですが、みんな一生懸命に議論していますが、最終的

にいい放しで、何も変わらないということがないように、是非、具体化して行動してほしいと思います。そして結果を市民へ絶対に報告するようにしてほしいと思います。それだけお願いしたいと思います。

事務局 この会議は、これからの八街市のまちづくりをどのように協働で進めるのかという会議ですので、議論だけで終わらずに、現実的な対策や皆さんにどういった形で行動をしていっていただけるかを踏まえて指針を作成していますので、そういったことが実現できるように指針を作成したいと思います。

山本会長 他にございませんか。
それでは、議題（３）の関谷先生の講評に進みたいと思います。
関谷先生よろしく申し上げます。

関谷先生 それでは、わたしから今後に向けてのコメントをお話ししたいと思います。
中間報告の時には、それぞれの分科会毎にいろいろなアイデアを出していただいた訳ですが、今日の報告は指針を意識したうえで、共通項や仕組みの部分が加わった最終報告になったと思います。非常にわかりやすかったと同時に、非常に考え抜かれた報告内容であったという印象を持ちました。どうしても指針づくりとなると抽象的になりがちですが、ただの抽象論だけでなく、地に足が付いた報告内容が多かったと思います。また、それぞれ皆さんの知見、経験を踏まえたうえでの報告内容だったと思います。そういう意味ではとてもいい内容で最終報告会が開催できたと思います。
今後、この検討会としては、最終的に指針をまとめ上げる訳ですが、その全体像は、今後、最終報告の内容を踏まえて、集約したものを残りの２回の検討会の中でさらに揉んでいただくわけですが、いくつかポイントをわけてお話ししたいと思います。４つのことをお話しさせていただきたいと思います。
まず一つ目は、情報の共有、それから人材育成、意識改革これらをひっくるめて改めて確認をしておきたいと思います。皆さんの報告の中にも多かれ少なかれ内容としてあったと思いますが、中でも重要性を指摘しておきたいと思います。とにかく情報については、改めていうまでもないと思いますが、情報を幅広く広げていかなければ、この協働のまちづくりは進まないということ、これは行政情報だけではなくて、実際の地域ではどんなことが問題で、どんな取り組みがされているか、ということをおある程度情報として共有していく、そういう環境とかをどうやって充実させていくのか。これはまちづくりの基盤になることです。まちづくりがうまくいっている町はこういった情報がいろんな角度から発信され、共有されています。報告にもありましたがこの情報の一元化といった仕組みが整っている町がうまくいっています。逆にうまくいっていないところ（町）は、せっかくいい情報があるのに、それを知らない市民がいる、あるいは行政が知らないといった状況にある。そう

いう意味で情報が閉ざされている。無関心といわれることがあります。情報が得られないからそうになっているという部分もあるので、そういった意味では、情報というのは大切であると考えられます。それから報告にあった道路の亀裂や倒木などの状況を行政にあげていく、これは千葉市が最近携帯を使った仕組みを作りましたが、そういったレポート制度をつくって、双方向にやり取りできる仕組みを作っていくことも問われている、単に道路の亀裂を報告するだけでなく、ただ行政任せにするのではなくて、先ほどの砂埃の報告がありましたけれども、自分たちができることは自分たちでやるということ、そういうふうに情報を共有していくところからある種の役割分担が見いだされていく、こういった視点が非常に大事だということを改めて指摘したいと思います。これはIT業界ではWEB 2.0といわれていますが、情報は送り手から受け手の一方向に流れるだけでなく、受け手からも情報が発信されていく、あるいはもっと多方向に情報が共有されていく、そういったIT環境がどんどん開発されています。それをどういうふうに地域に制度として構築していくのが、今後の大きな課題になって行くと思います。

それから意識改革といいますと、先ほど市が委嘱をするという話がありましたが、市民にやる気を出させるには、表彰をするのもいいという意見も聞きます。これまでも貢献した方を表彰することは行われてきましたが、今後の協働のまちづくりには、表彰制度もそうですが、お互いに評価していくということも大事になってくると思います。これは行政だけが評価するのではなくて、市民が市民を評価していくという裾野が広がっていき、いろいろな取り組みに対して実際に評価を受ければ、やりがいをもってやる気ができることもあると思いますので、これは学術用語では相互承認といいます。お互いに評価する、認め合っていくそういったことも念頭においていくことが、人材育成や意識改革を行っていくうえで大事になっていくと思います。

それとそれに絡めて、今後行政の役割はどうなっていくのか。これまでに行政がいろいろなサービスを提供し住民へ提供していく行政サービスが行われてきましたが、今後の行政サービスのあり方は変わっていくと思います。少子高齢化・人口減少の中で、行政が使える π はどんどん減っていくわけで、減っていく中で、今までと同じ水準のサービスを提供することは、あきらかに不可能です。そういう状況の中で今後の行政に問われるスタンスは、ひとつは、必要最低限度の行政サービスを保証すること。つまり、その部分を最低限カバーすることをやって、それ以上の部分は市民と協働でやったり、民間がやったりする。そうやって行政としてはどんどん投げて行かざるを得ない。あるいは民間。市民がつくる公共サービスがもっと普及するようなことが今後問われています。そういったことで、最低限のサービスを提供しつつ、協働の橋渡し役を行政は行っていく必要があります。この橋渡しをしないと協働のまちづくりは進まないと申し上げておきたいと思います。

もう一つの意味合いは、なぜ、この意識改革、人材育成の部分でお話ししたかということ、すべて行政がやっていたら、市民が自分でこうやりたいという

意識がなかなか出てこない。できづらくなる。その裏返しで、行政に任せておけばいいとなってしまうがちになる。行政からみればもっと市民に問題提起してもらいたい。これまでの行政のスタンスはここまでを行政がやりますというスタンスでした。そうしないと行政責任を果たしていないと考えられました。もうこのスタンスをとる時代ではなくなっている。使えるπは限られているので、そういった意味でどんどん問題提起をしていながら、市民と一緒に考えていく、場合によっては委ねていく。その中で、住民としても行政に限界があることを認識して、自分たちで行える部分はないかどうかという考えるきっかけができることになる。この考えるきっかけがまだ少なすぎる。このきっかけを創り出すという意味でも、行政がどんどん市民に対して提案していくことが問われていく。そういう意味で、意識改革につながっていく側面があることを申し上げたいと思います。

これがまず一つ目の大きな柱として申し上げておきたいことであります。それから2つめとしては、市民の意見を出していく、参加をしていく、相互に繋がりをもつなど、これらは協働のまちづくりで大きな特徴となってくると思います。この市民参加といえば、いくつかの報告の中に地域の中にサロンの的なものをつくるというアイデアがありましたが、とてもよいと思います。さきほど考えるきっかけが少なすぎると申し上げましたが、サロンというのはこのきっかけになる場となります。とにかくいろいろな形で市民が交わる。情報を出し合うそういった場が必要です。ですが地域もまだまだ縦割りの部分があります。なのでこの縦割りの部分の壁を越えていくことをやっていると、協働のまちづくりは進みません。どこの地域に行っても、悩んでいるのはその部分です。地域においてまだ壁が存在しているので、お互いの話が進まない。その裏返しとして、全部すみ分けされてしまう。つまり、それぞれの団体が閉じて活動することになります。物理的、人材難や資金難という問題があるわけですから、そのために身動きがとれなくなってしまうということに陥っているわけです。だからこそ、意識的にこの壁を越えていくことをやっていく。ですから、サロンやワークショップを通じて、積み重ねていき、その中でお互いを知ったり、学んだりしていくことで、組織の壁を越えていく、そういうふうにつながっていくことが大切であると申し上げたいと思います。

それから、もう一つ参加についてですが、参加することは一般的に難しいことだ、大変なことだというイメージが市民にはあると思います。何か知識を知らないとか参加できないのではとか、実績がないともの言えないのではないとかという雰囲気がまだまだあると思いますが、参加というのは私のイメージでは日常です。日常の中に常に参加がある。この町に住んでいること自体が参加です。ですから、何か特別なことではなくて、日常生活の中で、思ったり考えたり話したりする。それがすでに参加です。そう考えないとあまりにもハードルが高すぎてしまいます。それで、市民参加でまちづくりをやっていきましょうという構えられてしまって、なかなか自分のこととし

て考えられない。そうなってしまいます。先ほど防災の話がありましたが、防災の日常が問われています。つまり非常時の時だけでなく、日常の中で助け合うことを意識する。日常の中で浸透させていくことをしないと、いざというときに動けないことになります。そういったことから防災の日常化ということがいわれています。先ほどの事業者と商店との連携など非常によい提案だと思いましたが、日常生活の中で例えばスーパーへ行ったときに、防災・防犯の意識ができるのかどうか、そういった意識の仕方が、参加の裾野を広げることにつながると思います。いずれにしても日常生活の中で参加を考えていくということも大事な視点であることを申し上げておきたいと思います。何々しながらパトロールなどというアイデアの報告もありましたが、何かをしながら他のことに目を向けていく、情報を集めるということも大事な部分であって、何かをするのは特別なことではないという意識を持つことが大事だと思います。

あともう一つ意見を出すということで、当事者参加ということですが、先ほど観光マップづくりというアイデアがありましたけれど、これもうまくいっているところとそうでないところがあります。うまくいっているところは、観光客のニーズをしっかりと調査して分析をしています。たとえば商店にくる人たちはどんな人たちで、どういったニーズがあるのかをしっかりとらえて作成しています。それに応えられるような情報をマップに載せています。つまり、商店街にくる当事者の声を反映させることをしています。その店に行った人の声を掲載しているなど生きた情報を掲載しています。これが当事者参加となります。それから、農業振興と農業体験を結びつけることを多くの地域でやっていますが、野菜をただ買うだけでなく、自分でつくってみたいというニーズに合わせて実施されています。そういう形で農作業に参加をしていく。こういった裾野を開いていくことを推進することも参加のイメージとしてもっていただきたいと思います。

それから、相互の繋がり・交流でいいますと、報告にもありましたが、団体同士の繋がりをどうやってつくるか、挨拶であるとか、情報交換、近所との交流などとにかく網の目のように広げていくことをしないとなかなか繋がりが生まれてこない。現在、地域コミュニティは希薄になっているので、その壁を越えるためには、網の目のように繋がりを広げないといけない。1カ所や2カ所繋がるの場をつくっただけではわかりません。そういった意識も持っていていただきたいと思います。

それからコーディネーターの話がありましたが、これも非常に大事な部分で、ファシリテーターなども大事になってくる。これがどういった人がなればいいのかは未知数です。そういった人材をどんどん発掘していく、育成していく必要があります。

以上が二つ目の項目です。

三つ目のポイントとしては、地域資源の活用や循環という点を強調しておきたいと思います。落花生などの産業資源や自然資源などをどうとらえるか。

地産地消というのはかなり言いふらされたものではありませんが、それをもって発展させる。あるいは資源を活用できている地域では、徹底してその資源を価値化しています。資源は放っておいたら価値は生まれません。価値はいろいろな人達が話し合っ、こんなニーズがあるのではないか、こんなことに利用できるのではないかなどいろいろな知恵を出し合っ付加価値をつけていくことが必要です。そういったことを徹底して成功している地域では行っています。一部の人たちだけで話し合っただけでは付加価値づくりは無理です。だからこそいろんな視点や立場から話し合う。落花生についての付加価値についても、もっと話し合えば出ると思います。生で売る、加工する、輸送について工夫するなど、輸送などでは、ある島の漁業資源を付加価値化する時に、魚を新鮮なまま届けたいという、島根県海士町という町ですけれどもここでは冷凍技術を駆使して輸送しているそうですが、その技術を自分たちで探して、自分たちで活用し流通に乗せている。そういった販売という面でも付加価値をつけることができる。あるいは、他の事例ですと野菜とかについての食の部分で以前は農協に出す、市場に出してお金が儲けられればそれでよしとする。あるいは地産地消で地元の人に提供するという部分はありましたけれども、そこに付加価値をつけていく。たとえば野菜の食べ方について、どうやって食べるか意外に知らないの、食べ方の情報を提供する。これだけの健康ブームで食に対するニーズが多様化している中で、八街の野菜をこういう風に料理したらおいしく食べられるといった情報を発信する。野菜ソムリエや管理栄養士のような人を招いてどんなレシピが作れるのか。それを空き屋活用と結びつけて、空き屋で地産地消ができるようなレストランをオープンするなどすれば、もっと価値を高めることができると思います。こういった付加価値づくりが問われてくると思います。

それから時間貯金や地域通貨の報告がありました。これも地域資源をどうやって循環させていけるのか。よくボランティア貯金などもあります。今体が動くうちにボランティアをして時間として貯金しておく、そして、自分がボランティアを受けたいとき、その分をボランティアしてもらおうという仕組みですが、こういったことやっている地域もあります。

あとビジネス業界でやられるのは、ビジネスモデルコンテストこれは千葉県としてやっているところもありますが、どんどんアイデアを募っていくことも資源循環の工夫のしどころとなり、今どんどんこんなビジネスがあるんじゃないかというモデル開発がどんどん進んでいますし、大学でも企業支援ということでそういった研究も進んでいるところです。そういった産官学民の連携の仕方がある中でコンテストを開いていくのも資源循環の意味では大きな起爆剤になる。そういったところに金融機関を交えていけば、新たな融資の可能性も開かれていく。そういうふうにならぬつないでいくという発想も大事になってくると思います。

あと公共施設、民間施設を活用していくという話も先ほどの報告の中にもありましたけれどもそういった部分の充実も非常に大事だと思います。

あと資源活用・循環ということで、これからの時代のイメージとしてもっておいていただきたいのは、いろんな個別の動きがありますが、大きな流れがいまどんな風におきているかを押さえておいていただきたい。これまでの形は納税者が税金を納めたことによって、その対価として行政サービス。公共サービスを提供してもらう。この資源の流れが中心です。ところがこれだけではもたなくなってきた、税金を払うことは今後も続きますが、地域社会の中に人、お金、モノをどんどん出していき、それを地域社会に出していく中でその資源を循環させていくという、こういう話があります。お金が一番わかりやすいと思いますが、税金を払ってサービスを受けるというルート以外に先ほどの寄付の話のように、寄付することで地域の課題解決に結びつけていく、地域活動団体に寄付をすることで、その団体の活動が充実する。それが巡り巡って、行政サービスとは違う形で、課題解決につながっていく。この循環をどうやってつくるか。今行政がやっている団体支援では、補助金を出しているというやり方がありますが、この仕組みはいずれ枯渇します。行政はお金がないので。だとすれば、市民や企業が地域にお金を出していくことで地域活動を充実させていく。こういったルートがどれだけ多様化していくかこれが問われています。例えばどこに寄付するか。たとえば認定NPO法人に寄付するとか、公益財団法人といったところに寄付すると、計算式がありますが、寄付した金額の一定部の税金が免除になります。そういった税制優遇措置があります。コミュニティに寄付することで税金が免除になる。こういった仕組みもあります。こういった仕組みもどんどん積極的に行っていけるのか。さらには、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスというものがありますが、普通の営利活動はお金を儲けることですが、ソーシャルビジネスは課題解決を最終目的とした収益活動です。つまりビジネスとして地域課題に奔走していくというこういった動きも出てきていますし、行政もそういったところに支援していく流れになってきています。行政が直接お金をだしてサービスを作り上げるのではなく、そういった課題解決にあたっている団体に支援していく動きが出ています。これは資源循環を創り出そうとするきっかけとして少しずつ事例が出てきているところです。

あとプロボノという手法があります。これは職業上、身につけた知識や技術をボランティアで活かしていくという発想です。アメリカの弁護士が無料で相談に乗ったところから始まりましたが、例えばIT企業の人には情報処理に関する知識はプロなのでそういったプロが地域のまちづくり活動にボランティアにきて、情報基盤の整備や団体の広報活動などに有益なアドバイス、技術提供をするといったこと、これも資源循環となります。企業も社会貢献として何をすべきか。お金だけでなく人を出すこともやっています。企業としては、人を出すことで社会貢献にもなるし、もう一つは社員教育として地域へ送り出していく。こうした試みが少しずつ増えてきています。地域側もその受け入れ体制が整っているところもあります。だから行政もプロボノを支援することを少しずつ始めています。

そうやって、人、金、モノ、情報が社会の中でぐるぐる廻っていくような仕掛けをたくさん考えていかないとこれからの時代はもたない。そういった視点をもってもらいたいと思います。

さきほど行政は橋渡し役といいましたが、資源が廻っていくための支援を行政は限られた資源の中でやるべきです。直営でやる時代は終わったんですね。地域で資源が廻っていくための事業を開発する。企画する。行政もそうやって発想を切り替えて行かないとお金はいくらあっても足りないです。

最後4つめですが、サポートセンターやまちづくりセンターというお話がありました。協働のまちづくりを推進するためには、媒介体制が必要です。先ほどの第1分科会と第2分科会の報告にあったセンターの案は非常によいと思います。ひとつは、いろいろな資源や可能性というモノが集約される場がない。ですから、そういった意味の場の橋渡し役として、そういったセンターを設ける。これまでは、市民活動サポートセンターというものはあったんですが、80年代90年代につくられて、全国に普及した仕組みですが、その第一ステージは終わったと思います。これまでのセンターのミッションは、自治会とかの既存の組織以外の団体、NPOとかボランティアを育てる役割を担っていましたが、ある程度の数まで増えて頭打ちとなっています。これからは、第2ステージとして、センターのあり方は、提案のとおり、市民や団体をつなぐ場にしていく、そこからいろいろな情報が発信されたり、連携や事業が提案される。そういった付加機能が備わっている機能が求められています。さらに八街市として学区連絡協議会とか社協との連携とかのお話がありましたけれども、まさに大事なところで、これまでに培ってきたところに、新しい発想をうまく結びつけていくことが協働の工夫のしどころなんですね。うまく組み立てることができればこれまでの蓄積と新しい可能性をうまくつないでいくことができますので、その辺も是非考えていただきたいと思います。

もう一つこういった場の私のイメージでは、シンクタンクになるべきだと思います。しかも望ましいのは民間シンクタンクとしてあるのが理想です。あるいは、住民と行政が協働でつくるシンクタンクです。

そこから、いろんなアイデアとか事業とかが生み出される。今の形だと各担当課が行政と連携してやるという形になっていますから、アイデアが出たとしても限界があります。けどそこに媒介する場があればいろんな知恵がそこで得ることができます。そうなれば、各担当課もそういったところから、情報を得て、協働の事業を組み立て行く、あるいは市民活動団体も媒介を活かしながら活動していくことができます。そういった役割がセンターにあることが大事だと思います。

最後に一つだけ、そういった体制を整えるには、ルールが必要です。ですからこういった協働のまちづくりを行っていくには、今後、今つくっている指針が重要になります。行政はルールに基づかないと動けません。行政個人の裁量で動いているのでは持続しません。つまりその人によってあり方が左右

されてしまうからです。ですから、ルールをつくることが必要となります。もう一つは、協働に関する包括的な計画が必要となります。この計画をつくるのが、次の課題になることとなります。たとえば、この計画については何年で実施するなど、タイムスケジュールを併せ持った計画をつくる。そういった、進捗を管理しながら協働を進めないとなかなか進まないと考えています。そういったことも、展望として見据えながら、限られた時間ではありますが、皆さんで議論していただければと思います。以上です。

山本会長

関谷先生ありがとうございました。
それでは、事務局へ議事進行をお返しします。

事務局

それでは、議題のその他ということで、次回の第11回検討会の開催についてですが、2月6日の金曜日場所は本日と同じ中央公民館2階・中小会議室となります。
内容については、本日の最終報告書、意見交換の内容等を踏まえ、前回提示した指針骨子案に意見集約し、指針の素案という形で、みなさまに提示したいと考えています。
次回、その素案に対して、みなさまの意見を伺いまして、3月の検討会で指針案を確定したいと考えていますので、よろしく願いいたします。
それでは、以上で第10回検討会を閉会します。
お疲れ様でした。